

## 筑後広域公園 ドッグラン利用誓約書

1. 私は本人の意思により、筑後広域公園ドッグラン(以下、「ドッグラン」という。)を利用します。
2. 私の家族・親族または保護者は、私がドッグランを利用することを承諾しています。
3. 私及び愛犬がドッグラン利用中に負傷又は発病した場合に、必要な応急処置を受けることに異議ありません。
4. 公園施設管理者側に明らかな瑕疵がある場合を除き、私自身、あるいは私の相続人、代理人、遺言執行者、近親者、管財人等からは損害賠償請求等一切の請求を行いません。
5. 私は自署にて誓約書に署名します。ただし、私が未成年者の場合は、親権者又は保護者が署名をします。
6. 私はドッグラン係員ないし公園係員の指導・指示に従い、ルールとマナーを守ります。危険な行為等により退場させられても異議を申しません。
7. ドッグランにおいて、お客様及び愛犬同士の接触・衝突等によるトラブルは、原則、当事者間で解決する事とします。また、一方の当事者が不明である場合も公園管理者に関与を求めません。
8. ドッグラン等公園施設に故意または過失により損害を与えた場合には、損害賠償します。

### (利用登録の確認事項)

- ① 狂犬病予防法に基づき(生後 91 日未満を除く)、犬の登録と狂犬病予防接種を1年以内に受けている愛犬。(鑑札と狂犬病予防注射済票を提示してください)
- ② マイクロチップ登録証明書(マイクロチップを装着している愛犬)
- ③ 混合ワクチン接種を1年以内に接種している愛犬。(混合ワクチン接種証明証を提示してください)

### (入場条件)

以下の内容の全てを満たす愛犬のみ入場できます。

- ① 利用登録をしている愛犬
- ② 狂犬病予防注射及び混合ワクチンを1年以内に接種している愛犬
- ③ 病気でない愛犬
- ④ 発情期でない愛犬
- ⑤ 危険な犬(闘犬・狩猟犬として育てられた犬、また訓練を受けていない大型犬)など他のお客様に恐怖心を与える犬ではないこと
- ⑥ 犬同士の喧嘩が起こると思われる場合は、マズルガード又は口輪を装着させること  
※ 入場条件を満たさないと判断した場合は利用中止とさせていただきます。
- ⑦ 一度でも他の犬に危害を加えた愛犬は利用禁止とする

### (利用上のルール)

- ※ 飼い主の指示を守れない愛犬は、リードをはずさない。
- ※ 飼い主は、必ず愛犬と同じエリアにおいて、愛犬が他の犬や人を傷つけたり、他の犬から傷つけられたりすることのないよう目を離さない。

## 誓 約 書

令和 年 月 日

私及び私の家族・親族は、ドッグランを利用するにあたり、上記の内容を守ることを誓約します。

(自筆による署名。ただし、未成年者については親権者又は保護者による署名)

代表者または親権者・保護者の氏名 \_\_\_\_\_